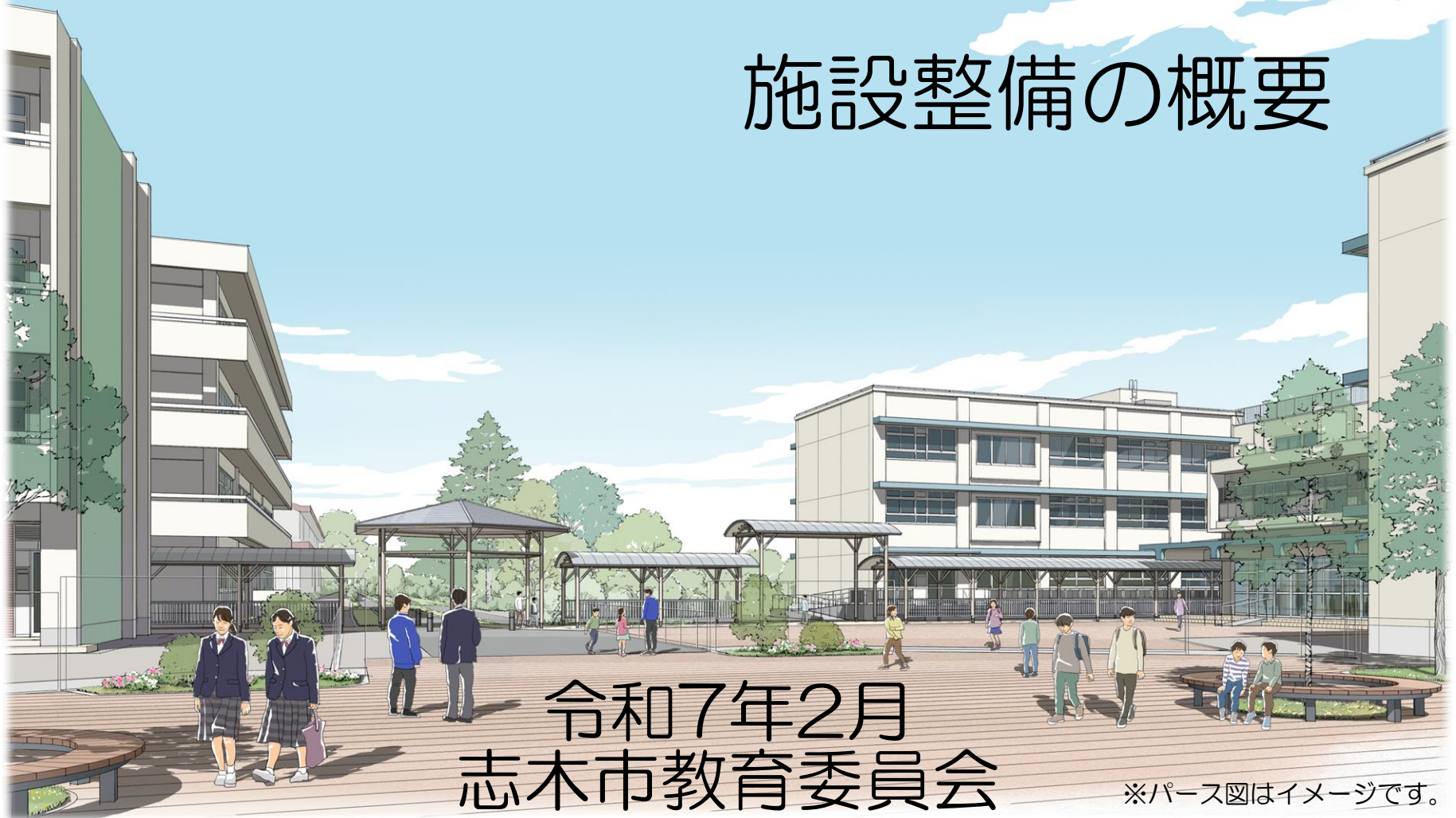


志木第二中学校区義務教育学校

施設整備の概要



令和7年2月
志木市教育委員会

※パース図はイメージです。

義務教育学校の全体配置

資料 1

- 基本コンセプト**
- ・既存の3つの学校の校舎・体育館・運動場を「東」「中央」「西」エリアに改め、義務教育学校「志木の森学園」として一体的に活用します。
 - ・3つの校舎・体育館・運動場を有効に活用しながら、義務教育9年間の教育活動を行います。
 - ・中央校舎と東校舎をつなぐ「（仮称）コミュニティウォーク」を新たに1階に設置します。

児童生徒の教育的な活用の場 「西校舎（西エリア）」

自習スペースや部活動スペース、多世代交流スペースなど、皆さんからいただいたアイデアを具現化できるよう、引き続き検討していきます。

6年生から9年生の学びの場 「中央校舎」

中央校舎は、6年生～9年生の日常的な教育活動の場を想定しています。全ての教職員が1つの職員室で日常的な交流と専門性を生かした対話が活性化されます。

1年生から5年生の学びの場 「東校舎」

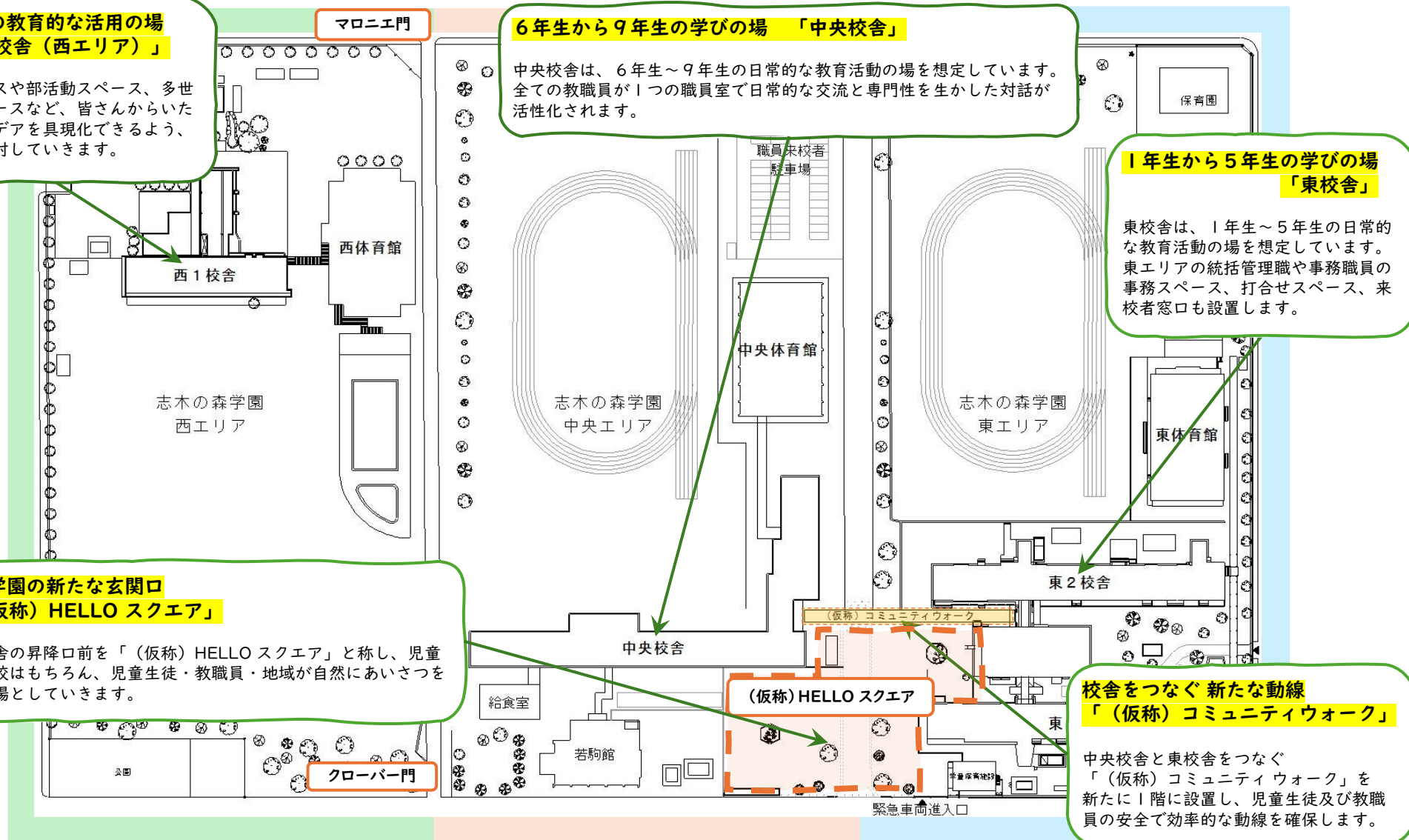
東校舎は、1年生～5年生の日常的な教育活動の場を想定しています。東エリアの統括管理職や事務職員の事務スペース、打合せスペース、来校者窓口も設置します。

志木の森学園の新たな玄関口 「（仮称）HELLO スクエア」

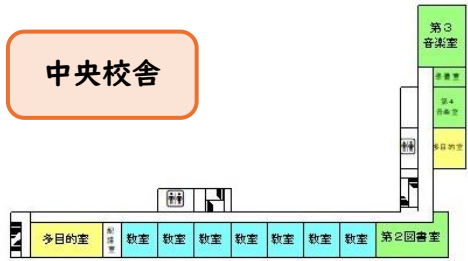
中央・東校舎の昇降口前を「（仮称）HELLO スクエア」と称し、児童生徒の登下校はもちろん、児童生徒・教職員・地域が自然にあいさつを交わせる広場としていきます。

校舎をつなぐ新たな動線 「（仮称）コミュニティウォーク」

中央校舎と東校舎をつなぐ「（仮称）コミュニティウォーク」を新たに1階に設置し、児童生徒及び教職員の安全で効率的な動線を確保します。



中央校舎・東校舎の教室等配置



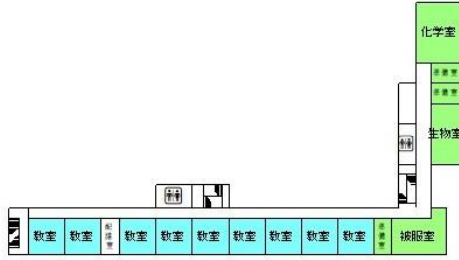
普通教室

55の普通教室を配置
※令和9年度の学級数見込み 44学級(令和6年度時点)
【内訳】通常学級 38学級(1~5学年:21学級 6~9学年:17学級)
特別支援学級 6学級
※全ての学年で、1教室以上の少人数指導等に活用できる教室を配置

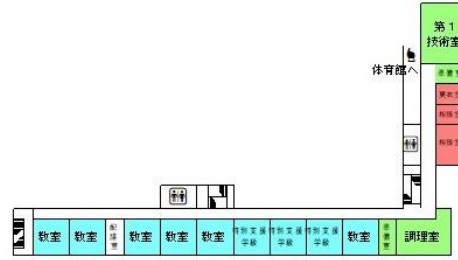
多目的室

マルチに活用できる多目的室を6教室配置

中央校舎棟 4F



中央校舎棟 3F



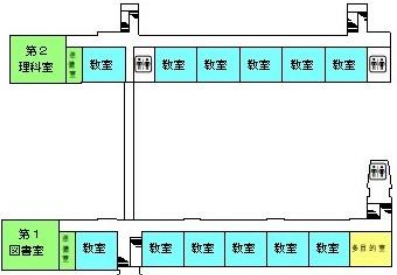
中央校舎棟 2F



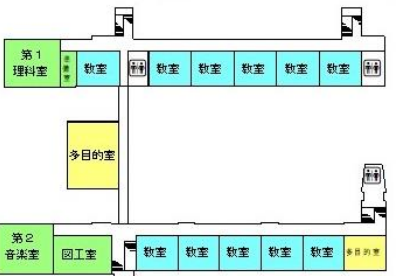
中央校舎棟 1F

東校舎

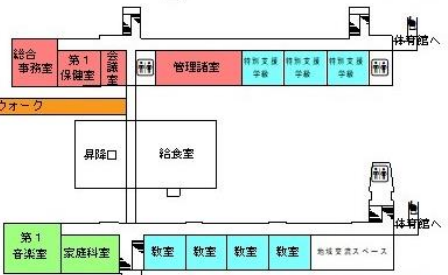
実施設計において、詳細な設計を行っていく中で、校舎のレイアウトが変更となる場合があります。



東校舎棟 3F



東校舎棟 2F



東校舎棟 1F

赤:管理諸室ゾーン 青:普通教室ゾーン 緑:特別教室ゾーン 黄:多目的室ゾーン

各校舎における教室等の配置

中央校舎	階数	東校舎
普通教室(7室) 第3・第4音楽室 多目的室(2室) 第2図書室	4階	—
普通教室(9室) 化学室 生物室 被服室	3階	普通教室(12室) 第2理科室 多目的室(1室) 第1図書室
普通教室(9室) 第1技術室 調理室 相談室	2階	普通教室(11室) 第1理科室 多目的室(2室) 第2音楽室 図工室
多目的室(1室) 第1・第2美術室 職員室 第2保健室 若駒館 給食室 昇降口	1階	普通教室(7室) 第1保健室 総合事務室 給食室 家庭科室 会議室 昇降口
昇降口前 (仮称)HELLO スクエア 【昇降口前広場】 (仮称)コミュニティウォーク【渡り廊下】		

教育環境の充実 ※市内全ての学校で順次整備予定

- 良好な教育環境に向けて
 - > トイレの整備 和式→洋式への変更
 - > 空調設備の設置 特別教室等にも空調設備を設置
- 快適で安全な教育環境に向けて
 - > 歩車の動線分離化 歩行者と自動車の動線の分離化

整備スケジュール

区分等	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施設計	→		
内部改修		→	
渡り廊下		→	
外構整備		→	

開校